

令和8年

第4回教育委員会会議 議事録

秋田県教育委員会

令和8年第4回教育委員会会議 議事録

- 1 期 日 令和8年3月11日 水曜日
- 2 場 所 教育委員室
- 3 開 会 午後3時
- 4 閉 会 午後5時
- 5 出 席 者 教育長 安田 浩幸
委 員 奥 真由美
大塚美穂子
高橋 重剛

6 説明のための出席者

教育次長	鈴木 雄輝	教育次長	久慈 隆正
総務課長	高橋 公康	義務教育課長	伊藤 悟
高校教育課長	古屋 桃香	特別支援教育課長	小山 高志
生涯学習課長	内田 鉄嗣	文化財保護室長	五十嵐 一治

7 会議に付した事項

報告第2号 議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決処分報告

議案第4号 教育庁等職員の任免について

議案第5号 秋田県立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の一分を改正する規則案について

議案第6号 秋田県文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則案について

8 承認または可決した事項

報告第2号 議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決処分報告

議案第4号 教育庁等職員の任免について

議案第5号 秋田県立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の一分を改正する規則案について

議案第6号 秋田県文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則案について

9 報告事項

- (1) 令和7年度秋田県学習状況調査結果の概要について
- (2) 令和8年3月高等学校卒業予定者の就職内定状況について
- (3) 令和9年度秋田県立特別支援学校入学者選考に係る日程等について

10 会議の要旨

【安田教育長】

ただいまから、令和8年第4回教育委員会会議を開催いたします。
本日の議事録署名員は4番大塚委員と5番高橋委員にお願いいたします。
なお、2番吉村委員、3番松塚委員は本日欠席しております。
審議に入る前に、議事の進行についてですが、本日御審議いただく議案第4号は人事案件であることから、秘密会としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

それではそのように進行いたします。

はじめに、報告第2号「議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決処分報告」について、総務課長から説明をお願いします。

【総務課長】

報告第2号「議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決処分報告」説明概要

- ・令和8年秋田県議会第1回定例会2月議会に追加提案する令和7年度補正予算について、事前に知事から意見の聴取があったが、教育委員会会議を開くいとまがなかったため教育長が専決処分し、原案どおり同意する旨を回答している。このことを報告し、承認を求めるものである。
- ・補正予算については、1,405万7千円の増額で補正後の予算額は1,043億8,918万3千円となる。
- ・高校教育課については、高等学校等教育改革促進臨時対策基金を活用し、公立高校等の教育改革を先導する拠点の創出や、県における改革実行計画の策定に必要な体制を構築するため、アドバイザーの配置や効果検証等に係る調査研究の委託等を行うため、高等学校等教育改革促進事業に1,000万円を計上している。
- ・生涯学習課については、令和8年度当初予算で計上している地域未来交付金活用事業について、国における年度内の予算成立が流動的であることから、4月からの事業実施に影響が出ないように当初予算と同じ内容を補正予算に計上するため、あきたMuseum機能強化事業に2,378万3千円を計上している。
- ・文化財保護室については、重要文化財天徳寺防災設備の改修について、入札不調により、年度内に整備が完了しないため、重要文化財天徳寺防災施設整備事業について1,927万6千円の減額補正を行う。
- ・繰越明許費補正について、高校教育課及び生涯学習課の事業の所要額を次年度に繰り越すもの。

【安田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

【奥委員】

生涯学習課のあきたMuseum機能強化事業について、藤田嗣治の話がありましたが、具体的にどのような事業なのか教えてください。

【生涯学習課長】

今回の事業につきましては、藤田嗣治の作品を通じまして、県立美術館とフランスにあるランス美術館との連携を目指すものです。知事部局の観光部局や伝統工芸など、秋田の産業観光等と連携を図りながら誘客を図るとともに、秋田にはこんな素晴らしい芸術があるというところの県民への認知度を高めて、文化芸術の発展等に資することを目指した事業でございます。

【奥委員】

フランスとの連携というところでは、藤田嗣治の作品が主になるという捉え方でよろしいでしょうか。

【生涯学習課長】

藤田嗣治の作品を契機としましてランス美術館等との交流を図るのですが、それだけでは不十分な部分や難しい部分もあると思います。そこで、近代美術館の秋田蘭画などを活用しながら、広く秋田をPRしながらフランスとの連携を図っていこうと考えております。

【安田教育長】

他になければ、報告第2号を承認してもよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

では、報告第2号を承認します。

次に、議案第5号「秋田県立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の一部を改正する規則案について」、高校教育課長から説明をお願いします。

【高校教育課長】

議案第5号「秋田県立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の一部を改正する規則案について」説明概要

- ・地域の住民や保護者の要望を学校運営により一層的に反映させるため、学校運営協議会を設置する県立学校を追加するもの。

【安田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

【高橋委員】

今回、大館桂桜高校と比内支援たかのす校の2校が追加されると説明がありましたが、そうすると全部で何校コミュニティ・スクールが設置されることになるのでしょうか。

【高校教育課長】

全部で8校となります。すでに設置されているところは、高校では矢島、大曲工業、六郷、西仙北、羽後の5校と、特別支援学校ではゆり支援学校の1校になります。

【安田教育長】

コミュニティ・スクールは、今後も順次増やしていこうと考えております。

他になければ、表決を採ってよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

では、表決を採ります。

議案第5号を原案どおり可決することによろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

それでは、議案第5号を原案どおり可決します。

次に、議案第6号「秋田県文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則案について」、文化財保護室長から説明をお願いします。

【文化財保護室長】

議案第6号「秋田県文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則案について」説明概要

- ・県の押印方式の見直しに伴い、秋田県教育委員会規則で押印を求めている秋田県文化財保

護条例関係規則の改正を行うもの。

- ・文化財の指定等に伴う申請及び同意並びに届出に関する様式として規定する様式第1号から第18号までの押印を不要とする。

【安田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。
特になければ、表決を採ってよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

では、表決を採ります。
議案第6号を原案どおり可決することによろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

それでは、議案第6号を原案どおり可決します。

次に、報告事項「令和7年度秋田県学習状況調査結果の概要について」、義務教育課長から説明をお願いします。

【義務教育課長】

報告事項（1）「令和7年度秋田県学習状況調査結果の概要について」説明概要

- ・県内の小学校4、5年生と、中学校1、2年生の児童生徒を対象に、教科と学習の意欲等に関して調査を行ったもの。
- ・今年度から小学校6年生は対象外とした。
- ・教科の学習状況に関する調査の結果は、小学校では事前に設定した通過率を概ね達成した。中学校では、1年生は概ね良好であるものの、2年生では社会、数学、理科が設定通過率を下回る結果となった。
- ・質問紙調査では、ほとんどの質問で肯定的な回答の割合が高い状況を維持している。特に生活全般については、この3年間で最も高くなっており、肯定的な回答が着実に増加している。
- ・結果と考察は資料のとおり。

【安田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

【高橋委員】

学習全般に関する質問が色々ありますが、これらの質問は全国的に設定されているものなのか、あるいは県独自に設定しているものなのか教えてください。

また、設定に際し質問内容は過去と比べて同内容になっているかも教えてください。

【義務教育課長】

この調査は、県としての学習状況調査と質問紙であるため、県独自の質問項目となります。ただし、全国学力・学習状況調査においても質問調査を行っているため、類似の質問が複数ございます。毎年、経年の比較をしていくという観点から、同じような質問をしているものもございます。

【高橋委員】

個人的な意見ですが、設問が肯定的な内容に偏っている点が気になりました。好きかという問いに対して、あえて嫌いと答える子は少なく、結果をどこまで真に受けて良いのかという懸念があります。例えば、勉強をしても役に立たないと思う、などの質問を設けると「そう思う」と回答する子もいると思いますので、現実的ではないかもしれませんが、質問のバラエティをもう少し増やす必要があるのではないかと思います。

【義務教育課長】

これは知事や議会などでも調査の仕方については話題にあがっているところもございまして、ご指摘のとおりです。ただ、全国調査の質問の項目がこのような出し方になっているものがほとんどになっており、それに準ずる形で設定しているところもございまして、いずれ、研究課題にしていかなければいけないと思っております。

【大塚委員】

全国と県の調査を2回行うことになりましたが、学年が違ったり、同じ学年が被ったりすることはあるのでしょうか。

【義務教育課長】

全国学力・学習状況調査については、小学校の場合は6年生が対象になります。中学校は3年生ということで、県の学習状況調査とは学年が今回の場合は被らない形になります。昨年までは6年生も実施していましたので、そこだけ被っているところがあったのですが、子どもたちの負担や、学校側の負担であるということも考慮しながら、見直して今の形になっています。

【大塚委員】

秋田県の学力水準は高く、子どもたちは調査に対し非常に熱心に取り組んでいますが、全国調査と県独自の調査の両方に全力で向き合わせる現状は、少々酷ではないかと感じます。

全国調査と対象学年を分けるなど、実施形態を工夫し、負担を分散させる必要があるのではないのでしょうか。県外からの転勤者からは、家庭学習の多さや調査への過度な注力ぶりに驚きの声が聞かれます。結果が優秀であれば良いと捉えるだけでなく、現在の学校運営や指導方針が子どもたちにとって本当に良いのか考える必要があるのではないかと感じました。

【義務教育課長】

この調査の目的が、色々な課題を見つけながら普段の学習指導に生かしていくという考え方の元で行っているものなので、学校側で良い点を取るために注力する意識があるのであれば、県としては趣旨をしっかりと理解してもらうように働きかけていく必要があると考えております。

【奥委員】

おおむね満足という評価に達しなかった層について、具体的にどのような声があり、どのような状況にあるのでしょうか。また、それらの課題に対して現在どのような対策を講じているのでしょうか。

【義務教育課長】

設定通過率を大きく下回る個別の課題については、本調査や全国学力調査、高校入試との連動性を重視したPDCAサイクルを機能させることが肝要です。調査結果を各学校へ迅速に周知し、自校の弱点を的確に把握させることで、重点的な学習指導に繋げる学校としての取り組みを促すべきだと考えます。また、こうした情報を市町村教育委員会や学校現場へ戦略的に提供していくことこそが、県の果たすべき重要な役割です。

質問紙調査の結果、ここ数年継続して読書時間の減少が顕著な課題となっています。背景には近年のスマートフォンやSNS利用の拡大が考えられ、生活習慣の変化と結びつけた対策が急務です。この問題は学校教育の枠内だけで解決するものではなく、生涯学習課などの

関係部局と密接に連携して取り組むべきであると考えております。

【安田教育長】

他になければ、次に、報告事項「令和8年3月高等学校卒業予定者の就職内定状況について」、高校教育課長から説明をお願いします。

【高校教育課長】

報告事項（2）「令和8年3月高等学校卒業予定者の就職内定状況について」説明概要

- ・令和8年2月27日時点での卒業予定者数、就職希望者数、就職内定者数等の状況は資料のとおり。
- ・未内定者11名については、この後も各関係機関と連携して情報収集する等、生徒の就職支援に努めていく。

【安田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

【奥委員】

求人について、県内もたくさんあるとは思いますが、生徒が希望する業種と企業の求人はマッチングしているのでしょうか。また、時代の変化とともに生徒の希望が変わってきているなどの変化や動きがあれば教えてください。

【高校教育課】

生徒の希望については、それぞれ大きく変わってきているところはないと感じております。ただ、求人が出る業種は毎年動きがありまして、例えば今回ですと由利本荘地区の製造業で少し採用人数が下がっている傾向がございました。

【奥委員】

求人が減ったことについて、何か理由があるのでしょうか。

【高校教育課長】

それぞれの企業の採用方針や人材育成の方針によるところが大きいと感じております。

【安田教育長】

他になければ、次に、報告事項「令和9年度秋田県立特別支援学校入学者選考に係る日程等について」、特別支援教育課長から説明をお願いします。

【特別支援教育課長】

報告事項（3）「令和9年度秋田県立特別支援学校入学者選考に係る日程等について」説明概要

- ・視覚支援学校・聴覚支援学校幼稚部、特別支援学校高等部及び高等部専攻科の選考日及び合格発表日は資料のとおり。
- ・栗田支援学校高等部総合サービス科については、知的障害の生徒のための県内唯一の特別支援学校職業学科であるため、独自に選考日を設定することで、不合格者が知的障害特別支援学校高等部普通科を受験することができるようにしている。
- ・入学者選考に係る募集人員、その他必要事項については令和8年9月中旬に公告する予定である。

【安田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

特になければ、「6 その他」として何かございませんか。

議案第4号は人事案件であることから、秘密会としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

それでは、秋田県教育委員会会議規則第25条により秘密会といたします。傍聴の方は退室願います。

※秘密会のまま終了